

# 独立行政法人国立病院機構九州がんセンターにおける タクシー待機場等の設置・運営者の公募の公示

平成30年4月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のためのタクシー待機場等の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

平成30年1月29日

独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター  
院長 藤 也寸志

## 1. 事業概要

### (1) 事業名

独立行政法人国立病院機構九州がんセンターにおけるタクシー待機場等の設置・運営事業

### (2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院土地の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための旅客輸送業務を実施する。

### (3) 貸付(運営)期間

平成30年4月1日 ～ 平成33年3月31日（3年間）

本貸付契約は『土地賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

## 2. 参加資格、選定基準及び評価基準

### (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）

第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

### (2) 契約事務取扱細則第6条の規定に該当しない者であること。

### (3) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して3年以上経過しており、旅客輸送業務の運営について、運営実績が良好であること。

- ② 法人等の経営状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。

- (4) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については【別紙4】）
  - ・ 経営状態や利便性、その他提案等を契約審査委員会に諮り審査する。

### 3. 手続等

- (1) 担当課・係

〒811-1395 福岡県福岡市南区野多目3丁目1-1  
独立行政法人国立病院機構九州がんセンター  
事務部 企画課 業務班長 矢山 貴文  
電話092-541-3231（内線2242又は8905）

- (2) 説明書の交付期間及び場所

- ① 交付期間

平成30年1月29日(月)から同年2月15日(木)まで  
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

- ② 交付場所

「(1)」に同じ

- (3) 企画書等及び見積書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限

平成30年2月16日(金) 17時00分まで

- ② 提出場所及び方法

「(1)」に同じ (持参のみ。郵送は認めない。)

- (4) 開札(見積書開封)の日時及び場所

平成30年2月26日(月) 11時00分 会議室1

### 4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 …… 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金 …… 免除
- (3) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
- (4) 契約書作成の要否 …… 要(土地賃貸借契約による予定)
- (5) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施
- (6) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3.(1)」に同じ
- (7) 詳細は、入札説明書による